橘処理センター維持管理情報

平成24年3月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
項目	対象	種類	数量(t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	_
	2号炉	可燃性混合廃棄物	1, 515. 37
	3号炉	可燃性混合廃棄物	4, 722. 10

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		平成24年3月1日 ~ 平成24年3月31日		
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値	
燃焼室中の燃焼ガスの温度(℃)	1号炉 2号炉 3号炉	一 炉出口 炉出口	停止中 862 877	800℃以上	
集じん器に流入する ^{※3} 燃焼ガスの温度 (℃)	1号炉 2号炉 3号炉	ー 集じん器入口 集じん器入口	停止中 225 225	おおむね 200℃以下	
煙突から排出される排ガス中の 一酸化炭素の濃度(ppm)	1号炉 2号炉 3号炉	ー 集じん器出口 集じん器出口	停止中 13.3 11.9	100ppm以下	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	平成24年3月8日
	2号炉	運転中のため未実施
	3号炉	運転中のため未実施
排ガス処理設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	平成24年3月8日
	2号炉	運転中のため未実施
	3号炉	運転中のため未実施

廃棄物処理法施行担則

無限の五の一第一号こに係る項目

廃棄物処理法施行規則第四条の五0)—————————————————————————————————————					
		測定に係る排ガスを 採取した年月日		測定の結果の 得られた年月日		
	1号炉	平成24年1月27日 (ダイオキシン類) 平成24年3月5日		ダイオキシン類)		
項目	2号炉	3月分測定なし(ダイオキシン類年2回測定) (ダイオキシン類以外年6回測定)			(ダイオキシン類年2回測定) (ダイオキシン類以外年6回測定)	
	3号炉	平成24年3月23日(ダイオキシン類以外) 平成24年3月30日		(ダイオキシン類以外)		
	対象	測定に係る排ガスを 採取した位置	Ì	則定の結果	基準値	
煙突から排出される排ガス中の ダイオキシン類の濃度(ng-TEQ/m³N)	1号炉	集じん器出口	0.000068			
	2号炉	-	3月分測定なし		$1.0 \text{ng-TEQ/m}^3 \text{N}$	
	3号炉	-	"			
硫黄酸化物濃度(ppm) 【硫黄酸化物排出量(m ³ N/h)】	1号炉	-	IJ			
	2号炉	-	JJ		740 15 3M /1 1	
	3号炉	集じん器出口	1. 0未	₹満【0.037未満】	【42.15m ³ N/h】	
ばいじん濃度 (g/m³N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	-	3,	月分測定なし	なし	
	2号炉	-		IJ	$0.04 { m g/m}^3 { m N}$	
	3号炉	集じん器出口		0.0010未満		
塩化水素濃度 (mg/m³N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	-	3,	月分測定なし		
	2号炉	-		IJ	$550 \mathrm{mg/m}^3 \mathrm{N}$	
	3号炉	集じん器出口		3. 7		
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	-	3,	月分測定なし		
	2号炉			II .	300ppm	
	3号炉	集じん器出口		42		

- ※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。
- ※2 測定の結果については、月の平均値とする。
- ※3 集じん器に流入する燃焼ガスの温度は、集じん器の性能上の理由から 2 3 0 $^{\circ}$ Cに設定。 (煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度は、平成21年度公表値0.0028ng-TEQ/m³N)